

国援第1912号

令和2年9月3日

山梨県国民健康保険運営協議会会長 殿

山梨県知事 長崎 幸太郎



山梨県国民健康保険運営方針の改定について（諮問）

国民健康保険法第11条の規定に基づき、山梨県国民健康保険運営方針の改定について
諮問します。